

平成 20 年 5 月 1 日

地銀初！！ 東京リース株式会社と中国ビジネスで提携
～ 人民元建リースで中国進出企業支援～

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：町田 睿）は、東京リース株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役：浅田 俊一）と地方銀行としては初めて業務提携契約を締結し、平成 20 年 5 月 1 日より、中国に進出している地元企業に対し、リースを活用した設備投資など、現地金融ノウハウに関する情報提供サービスを開始いたしました。

中国に進出中の日系企業は、金融規制や外貨管理制度による資金調達手段の厳しい制約を受ける中、金融引き締め強化による人民元金利の上昇や貸出総量規制、更には人民元高の進行などの問題に直面しており、県内の進出企業にとっても、これらの課題への対処の巧拙が今後の中国ビジネスの拡大を左右する大きなポイントとなっております。

中国国内において人民元建リース事業を展開する東京リースは、2006 年 7 月に中国上海に日系リース会社としては 2 番目、銀行系リース会社では最初となる 100% 出資の現地法人「東瑞融資租賃有限公司」を設立し、上記問題解決の提案を行うなど、現地日系企業の設備投資に様々なメリット（別紙をご参照下さい）を提供中であります。

当行は、東京リースとの提携により、現在中国に進出中または今後中国へのビジネス展開をご検討中の企業の皆さまの多様な設備・資金調達ニーズを情報面から積極的に支援いたします。

【東京リース株式会社の概要】

商号	東京リース株式会社(TOKYO LEASING CO., LTD.)
代表者	代表取締役社長 浅田 俊一
所在地	東京都新宿区西新宿 6-10-1 日土地西新宿ビル
設立	昭和 39 年 8 月 25 日
資本金	223 億 6,387 万円
主な事業内容	リース・レンタル関連業務、金融業務、その他の関連業務

【東京リース株式会社子会社：東瑞融資租賃有限公司の概要】

商号	東瑞融資租賃有限公司(TOZUI CORPORATION)
代表者	董事長 大池 収
所在地	上海市長寧区愚園路 1258 号緑地商務大廈
設立	2006 年 7 月
資本金	1,400 万米ドル
株主	東京リース(株) 100%
主な事業内容	中国本土全域におけるリース業務全般

以 上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 佐藤 TEL：023-626-9006

【中国人民元建リース活用のメリット】

(1) 外貨債務枠にしばられない現地法人運営が可能

中国では、会社設立時に投資総額と登録資本金をそれぞれ登記する必要があり、外貨債務(借入)は「外債登記枠」として登記上の「総投資額」 - 「登録資本金」内に抑えることが規制上求められています。総投資額の規模により、登録資本金の最低比率が決められることから、外貨債務枠に余裕を持たせるため、資本金額を大きく設定する傾向がありました。

このような外貨債務枠とは無関係のファイナンス手段である人民元建リースの活用は、中国子会社の資本金抑制や外貨債務枠に左右されないタイムリーな設備投資の実現などに寄与致します。

(2) 長期固定金利のファイナンス

中国では、企業の銀行借入期間は、通常1~3年であり、1年超の長期借入の場合には適用金利は中国人民銀行が決定する基準金利に連動する変動金利による取扱いが基本です。現状、東京リースでは、中国においても長期固定金利によるリースを提供しており、金利変動リスクの回避が可能です。

(3) 為替(変動)リスクの回避

世界の工場から巨大市場へ著しい変貌を遂げる中国にあって、現地法人が売上代金を人民元で回収している場合、人民元建リースを活用し、収入と支出(リース料)の通貨を合致させることで、為替リスクの回避が可能となります。

(4) セールアンドリースバックの活用

現地法人の既存保有設備のリースバック取引により、手元流動性の確保が可能となります。日本の親会社からの増資や親子ローンに頼らない資金の捻出が可能となり中国現法(子会社)の自立促進に役立ちます。また、現在の中国国内における厳しい金融引き締めの中で、新たな資金調達手段として活用可能です。

(5) 豊富な経験と支援体制の充実

提携先の東京リースは、開業以来、約40社(中堅、中小企業を中心に約100契約)との取引を通じた豊富な経験とノウハウを有しており、機械購入に伴い発生するサプライヤーや現地課税当局、外貨管理局との複雑な交渉サポートなど、総経理、現地スタッフ一体での充実したサポート及び情報提供が期待できます。

以上